# 奨学金掲示用㉑ 3年対象

## (公財)石井育英会　令和7(2025)年度　奨学生募集要項

2024年9月2日

1.主催　　公益財団法人　石井育英会

2.目的　　青少年の心身の健全な発達に寄与し、**福岡の将来を担う人材の育成に貢献することで、将来的に九州や日本の社会を牽引できる人材を輩出することを目的とする。**

3.応募対象者　※以下の全ての条件を満たす者

(1)令和7年3月に高校を卒業予定の者。

(2)**福岡県内の大学進学**を希望。

(3)経済的理由で就学困難(**世帯年収**が600万以下。就学中の兄弟姉妹が本人を含め3名以上の場合700万円以下)。

(4)学業優秀。研究意欲旺盛。

4.採用人数　　6～10名程度

5.願書配布　　**令和6年 9月2日(月)～9 月6日(金)**

**※作成資料がたいへん多いので、早めに取り組むこと。**

6.給付金額　　月額 5万円(年間60万円)。

7.給付期間　　令和7年4月1日より正規の最短修業年限。

8.給付方法　　毎年7月(4～9月分)・11月(10～3月分)の年2回

※原則本人名義の銀行口座に振り込み。

9.選考方法　　書類審査及び面接を財団の選考委員が実施。面接は各自で対応すること。

10.選考の視点　　応募者自身の個性と何かにチャレンジしようとする精神、将来の社会貢献に対する考え方等を中心に、成績や周囲から見た応募者自身の評価を勘案したうえ選考を行う。

11.決定・結果連絡　※書類選考の結果を12月中旬までに高校へ通知

※書類選考合格者は、令和7年2月に面接選考を行い、2月中旬に仮合格もしくは不合格の最終選考結果を高校へ通知。

※大学入学後、在学証明書の提出をもって合格

12.その他　　(1)他の民間奨学金との併給不可。但し、国、地方自治体、JASSOは併用受給可。

(2)奨学金受給による将来の進路の束縛又は進路変更による奨学金返済は、原則としてない。書類・面接審査は応募者の情報を基に総合的に選考するが、開示したくない情報に関しては回答の強制はしない。

(3)当財団が今後予定する研修や各種行事への参加、学生運営のための委員会への参加、情報発信への協力を合格者に求める。

13.奨学生の義務　(1)年度初めに在学証明書及び前期末・後期末毎に学業成績証明書を提出。

(2)当育英会の定期又は不定期に開催する研修会を欠席した場合、レポート提出等を求めることあり。

(3)学生委員会に所属し、当財団での行事準備等のサポートをすること。

14.応募の仕方　　(1)進路室の窓口で名前を記入し、募集要項を受け取る。

(2)**期限内**に必要書類を提出する。

(3)応募しなかった場合は、もらった応募書類を進路へ返すこと。